

2024年6月3日

各 位

経団連労働法制本部

育児・介護休業法等の改正について（周知依頼）

拝啓 時下ご清祥のことと存じあげます。

日頃は、経団連の諸活動に対しまして、ご理解・ご協力をいただき厚く御礼申しあげます。

さて、去る5月24日、今通常国会において育児・介護休業法および次世代育成支援対策推進法の改正法案が成立し、5月31日に交付されました。

これを受けて厚生労働省より、改正法に関するリーフレット等の周知依頼がございましたのでご案内申しあげます。

なお、上記の改正法につきましては、今後、厚生労働省の労働政策審議会において政省令・指針等の改正が行われ、2025年4月より順次施行されます。

経団連としまして、改正法に関する説明会の開催を予定しておりますので、改めてご案内いたします。

敬 具

記

1. 添付資料

- ①改正育児・介護休業法等の改正ポイントのご案内（リーフレット）
- ②改正育児・介護休業法等の概要
- ③改正育児・介護休業法等について（都道府県労働局への公布通達）

<ご参考>

- ・育児・介護休業法（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

- ・次世代育成支援対策推進法（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11367.html

2. 案内先

企業会員、団体会員、特別会員

労働法規委員会、同・労働法企画部会、同・労務管理政策部会

同・労務管理問題検討WG

[本ご案内に関するお問合せ]
経団連労働法制本部 高久、諸石、原田
e-mail kinto@keidanren.or.jp

以 上